

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

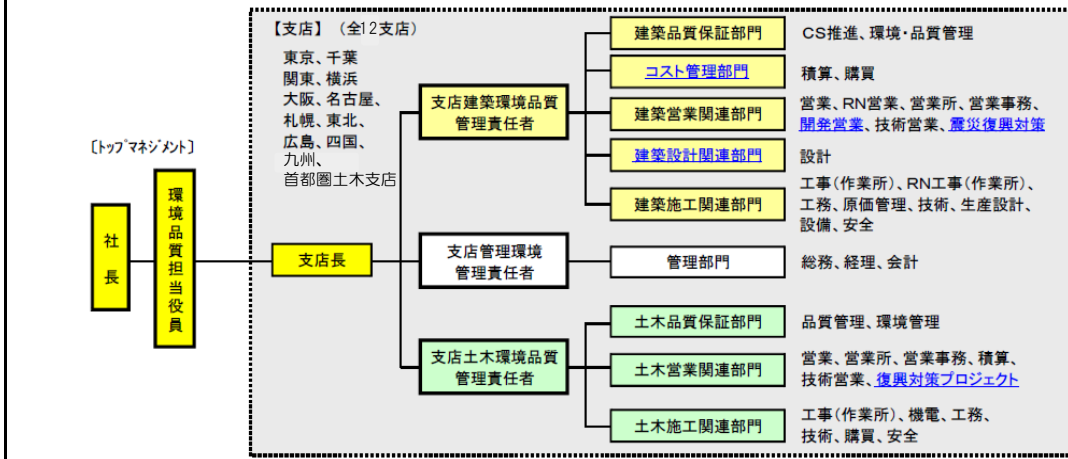
（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">平成30年 6月 28日</p> <p>高知市長 岡崎 誠也 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 高松市塩上町二丁目8番19号 氏 名 戸田建設株式会社四国支店 支店長 武田 茂樹 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 087(835)1153</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	戸田建設株式会社四国支店
事業場の所在地	高松市塩上町二丁目8番19号
計画期間	平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	前年度売上高 90億円
③従業員数	97名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">工事受注</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">3Rの検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">3Rの実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">適正な処理委託 契約書の締結</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">処理委託</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">廃棄物の発生抑制を考慮 した工法・資材の検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">リサイクル率の高い 中間処理業者の選定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">廃棄物の分別・保管</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">処理施設及び 運搬経路確認</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 計画段階 施工段階 </p>

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成29年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず
	排出量	1,009.6 t	4.8 t
	(これまでに実施した取組) ・ 3Rの推進 ・ 廃棄物の分別収集の徹底 ・ 環境に配慮した設計の推進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず
	排出量	2,000.0 t	500.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 設計及び施工段階での3Rの推進(不要物の減量、再利用、再生利用)の検討と実施 ・ 作業所内での資材の繰り返し使用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 作業所内での分別を徹底し、混合廃棄物の発生抑制に取り組んでいる。 ・ コンクリートくず、アスファルトくず、石膏ボード、金属くず、木くず、ダンボール等の再利用を促進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物の分別徹底を支店・作業所一体となって推進する。

別紙(第2面関係)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず・石膏 ホート類	汚泥	木くず
排出量	9.0 t	25.4 t	1,235.2 t	39.6 t

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	その他がれき	金属くず
排出量	17.3 t	24.2 t	9.4 t	13.1 t

②計画

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず・石膏 ホート類	汚泥	木くず
排出量	10.0 t	30.0 t	2,000.0 t	50.0 t

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	その他がれき	金属くず
排出量	20.0 t	50.0 t	20.0 t	10.0 t

別紙(第2面関係)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	繊維くず			
排出量	0.3 t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
排出量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類	繊維くず			
排出量	10.0 t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
排出量	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

別紙(第3面関係)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず
	全処理委託量	1,009.6 t	4.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1,009.6 t	4.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・リサイクル率の高い中間処理業者を選定し、処理委託している。		

別紙(第4面関係)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	_____	_____	_____	_____
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t	_____ t	_____ t
産業廃棄物の種類	_____	_____	_____	_____
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t	_____ t	_____ t

②計画

産業廃棄物の種類	_____	_____	_____	_____
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t	_____ t	_____ t
産業廃棄物の種類	_____	_____	_____	_____
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t	_____ t	_____ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず・石膏ボード類	汚泥	木くず
全処理委託量	9.0 t	25.4 t	1235.2 t	39.6 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	9.0 t	25.4 t	1235.2 t	39.6 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物（管理型）	その他がれき	金属くず
全処理委託量	17.3 t	24.2 t	9.4 t	13.1 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	17.3 t	0 t	9.4 t	13.1 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	繊維くず			
全処理委託量	0.3 t	0 t	0 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0.3 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類				
全処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず
	全処理委託量	2,000.0 t	500.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2,000.0 t	500.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に使用する。 ・廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進することで、廃棄物処理委託量の削減に取り組む。 		
※事務処理欄			

別紙(第5面関係)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラス・陶磁器くず・石膏ボード類	汚泥	木くず
全処理委託量	10.0 t	30.0 t	2,000.0 t	50.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	10.0 t	30.0 t	2,000.0 t	50.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物(管理型)	その他がれき	金属くず
全処理委託量	20.0 t	50.0 t	20.0 t	10.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	20.0 t	0.0 t	20.0 t	10.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

別紙(第5面関係)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画

産業廃棄物の種類	繊維くず			
全処理委託量	10.0 t	0 t	0 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	10.0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類				
全処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。